

山形県医療審議会（令和2年度第2回）

議事録要旨

日 時：令和3年3月3日（水） 13：00～13：45

場 所：山形県庁 2階 講堂

1 開 会

2 挨拶 玉木健康福祉部長

3 議 事

(1) 会長及び副会長の選出について

互選により、会長に中目委員、副会長に冨田委員を選出

(2) 医療法人・医師定員特例部会委員の選出について

中目会長の指名により、神村委員、冨田委員、岡寄委員、武田委員、仁科委員、青山委員、雨谷委員、村上委員、池田委員を選出

以降、冨田副会長が座長として進行

(3) 山形県地域医療構想について

事務局から資料により説明

○主な意見・質疑等

・山形県の地域医療構想の状況は承知したが、他都道府県において、新型コロナの状況を踏まえ、地域医療構想について方針転換を図る動きはあるか。

地域医療構想における病床削減については、コロナ流行の事態を踏まえ、医療がひっ迫している都道府県において、また国会においても厚生労働省に対し疑問が呈されているという報道があった。山形県の地域医療構想の進め方に異議を申し立てるものではないが、各県の状況が分かれば示してほしい。

(事務局) 他県の情報は、持ち合わせていない。

ただ国においても、コロナの影響で医療がひっ迫している状況を踏まえ、地域医療構想について一律に病床削減の方針でいいのか、議論が分かれていると伺っている。国からは、工程表も含め改めて進め方を示すと言われており、我々としても、国の議論の動向を見ているところ。コロナ禍ではあっても人口減少や高齢化が進む状況を踏まえると、大きな流れとしては地域医療構想の推進は必要かと思うが、まずは国の議論の動向を見ていきたい。

なお、今回申請のあった内容については、コロナとは関係なく地域において議論が進められてきたものであり、地域の議論を尊重したい。

・日本では病床数が多い一方、小規模な病院が点在しており、医療を受けやすいという良い面がある一方、危機には弱い面がある。また（有事において）行政が医療機関に対し強制的に対応をとらせる体制がない。

今回の申請については、地域の合意をとった上で最終的な形となっており素晴らしいこと。ただ、例えば米沢市立病院で大規模なクラスターが発生した場合などに、県として強制的な対応をとることができるのか、それともある程度（病院間で）調整され、役割分担のうえ対応できるのか。

（事務局）緊急事態宣言が出されている地域では、そのような役割分担が進んだところもあるが、山形県などにおける実際の運用では、病院内においてスタッフを融通し、他の診療機能を犠牲にしてコロナ診療体制を確保している状況。コロナは特殊災害に近いため、当県でも災害時のように受入調整本部を設置し、必要であれば毎日でも Web 会議で各病院と意見交換できる体制をとっている。強制ではなく、これからも地域における医療機関間の合意形成を十分に図ったうえで、体制を構築してまいりたい。

・県立河北病院の急性期病床を減らすことによって、西村山地域の救急体制に影響はないのか。

（事務局）先日開催された村山地域の地域医療構想調整会議においても、救急の搬送体制を心配する声があり、現状を見ると、実際の搬送先が山形市区域の病院となることが多く、これらの病院が受入れに困っている状況ではないことを確認した。

引き続き、西村山地域において、現在急性期機能を担っている県立河北病院と寒河江市立病院の状況を踏まえ、急性期機能をどの程度地域で確保していくべきか議論していく。

・県民にとっては、県立河北病院は西・北村山地域で重要な病院。住民に議論の状況を周知しながら協議してほしい。

また、地域医療構想を踏まえた病床再編統合については、看護職にとって影響が大きい。今回の米沢市立病院、三友堂病院、三友堂リハビリテーションセンターの再編統合に関し、置賜地域の医療・介護提供体制を構築していく上で、看護職における「労働力の移動」という問題に対し、ナースセンターの事業として取組みを始めたところなので、御承知おきいただきたい。

[採決] 委員一同、異議なし

(4) 地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可について
事務局から資料により説明

○主な意見・質疑等 なし

[採決] 委員一同、異議なし

4 その他

なし

5 閉 会

以 上